

## 「年金の福祉還元事業に関する検証会議」の発足について

〔平成16年9月15日〕  
厚生労働大臣決裁

## 1 趣旨

大規模年金保養基地（グリーンピア）事業、年金福祉施設事業及び年金住宅融資事業は、年金加入者や受給者の福祉の増進のため、年金の福祉還元事業として長年にわたり実施されてきた。

年金財政の厳しい状況に鑑み、今後、これらの事業については徹底的に整理合理化することとしているが、先般の年金改正法案の国会審議においても、これらの事業の意義、実施経緯等について議論されたところである。

本検証会議は、第三者の参画を得て、厚生労働大臣が主宰し、今後の厚生労働行政の政策決定のあり方の見直しに資することを目的として、これらの年金福祉還元事業の実施経緯やそのあり方等を検証するものとする。

## 2 検証対象

- (1) 大規模年金保養基地（グリーンピア）事業
- (2) 年金福祉施設事業
- (3) 年金住宅融資事業

## 3 検証会議の運営

- (1) 厚生労働大臣は、必要に応じ、参集者以外の関係者の出席を求めることができる。
- (2) 検証会議は原則として公開とする。
- (3) 検証会議での検証結果については、厚生労働大臣に報告するとともに公表する。
- (4) 検証会議の検証の期間は、概ね1年間とする。
- (5) 検証会議の庶務は、年金局及び社会保険庁の協力を得て、大臣官房参事官（社会保険担当）が行う。